

## 第45回 埼玉県サッカー少年団大会さいたま市南部大会 実施要項 (兼市民体育大会・第13回朝日杯)

1. 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにリスペクトの精神を養う。
2. 主催 公益財団法人埼玉県体育協会スポーツ少年団・公益財団法人埼玉県サッカー協会・埼玉県教育委員会・さいたま市
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団サッカー部会/さいたま市南部少年サッカー指導者協議会
4. 後援 朝日新聞
5. 期日 平成28年10月8日(土)・9日(日)・10日(月)・15日(土)
6. 会場 荒川総合運動公園、駒場サブグラウンド、東浦和グラウンド、各小学校 G
7. 参加資格
  - (1) 2016年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること。
  - (2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
  - (3) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として、公益財団法人日本サッカー協会第4種登録済の選手は、第4種登録チームの構成員として参加しなければならない。  
ただし、女子(小学生)登録済の選手は、所属するスポーツ少年団登録チームの構成員としての参加を認める。
  - (4) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
  - (5) 同一団体による複数チームのエントリーについて上限を2チームとし、次の要件を充たしている場合にあってはこれを認めることとする。
    1. スポーツ少年団に登録済の6年生が当該チームに21名以上在籍していること。
    2. それぞれのチームに6年生がエントリーされていること。
    3. 本大会の全ての試合(地区予選から中央大会)においてチーム間の移動をしないこと。
    4. 指導者(代表者を除く)はそれぞれのチームを兼務しないこと。
    5. それぞれのチームに有資格審判員を2名以上帯同できること。
8. 競技方法
  - ① 1次リーグ戦およびトーナメント方式とする。
  - ② 試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
  - ③ 1次リーグの順位決定方法: 1, 勝ち点(勝3, 分1, 負0) 2, 得失点差 3, 総得点差 4, PK戦(3チームが並んだ場合は、抽選とする。)
  - ④ 時間内に勝敗が決しない場合、トーナメント方式ではPK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
  - ⑤ 代表決定戦及び決勝戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分-5分)の延長戦を行う。なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
  - ⑥ 選手のエントリー数は20名以内とする。
  - ⑦ 選手の交代は自由な交代とする。
  - ⑧ 退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
  - ⑨ 警告累積2回で、つぎの試合に出場できない。
9. 競技規則 公益財団法人日本サッカー協会競技規則2016/2017
10. 審判 1次リーグ、及びトーナメント1回戦の試合の主審・副審・4審は帯同審判員により行う。  
なお、代表決定戦の試合の主審・副審・4審は、審判委員会で行う。
11. 出場権 代表決定戦を勝ち抜いた3チームはさいたま市代表として第45回埼玉県サッカー少年団中央大会の出場権を獲得する。プレーオフを勝ち抜いた2チームはさいたま市民大会兼朝日杯大会の中央大会出場権を獲得する。
12. その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。